

公園緑化

美しい花々を詰めて
自分だけの花かごに

長く楽しめる花材を使ったハ
ンギングバスケット教室を開催
します。

日時 11月21日(日)午前10時～正
午

会場 敷島公園ばら園

対象 市内在住の人、30人(抽
選)

費用 2,500円

用意する物 ビニール手袋、エ
ブロン、園芸用はさみ、シヤベ
ル

11月1日(月)(必着)までに往
復ハガキで。住所・氏名・電話
番号を記入し、市役所公園緑地
課内「市まちを緑にする会事務

局(☎898-6842)へ

水道

浄水場を一般開放
水道の仕組み学ぼう

10月31日(日)に敷島浄水場を一
般開放。施設説明会やタンク君
ぬりえコーナー、管理棟のペラ
ンダの開放などを行います。

日時 10月31日(日)午前9時～午
後3時

会場 敷島浄水場

浄水課 ☎231-3075へ

都市計画

前橋駅通線
の変更を縦覧

前橋都市計画道路である前橋
駅通線の変更案を縦覧します。

寄付



5万円 前橋市役所職員互
助会から。

2万円 箱田町・米倉タミ
子さんから。

以上2件は社会福祉のた
めに。

3万円 国際空手道連盟極
真会館群馬県東支部から障害

者福祉のために。

交通安全啓発用キーハンガ
ー50個 富士市・高澤彰さん
から交通安全のために。

歩行者用模擬信号機2台、
手動式模擬信号機4台、横断
マット4枚、腹話術人形1体、

ワイヤレスマイクロホン1本、
腹話術人形運搬用キャリアパ
ック1個 前橋幼児交通安全

りすの会連絡協議会から交通
安全教育のために。

児童

残したい風景描いた
小学生の力作を展示

景観写生・啓発ポスターコン
クールの入賞作品を展示します。

日時 10月16日(土)～21日(木)

会場 前橋プラザ元気21・3階
ホワイエ

まちづくり課 ☎898-69
74へ

児童文化センター

☎224-2548

パネルシアター

日時 10月24日(日)午後2時

県民の日のイベント

日時 10月28日(木)午前11時②
同午後2時30分③同午後1時～
3時30分

対象 ①②は一般、各70人③は
中学生以下、先着200人

内容 ①②はプラネタリウム投
映③はスーパーカーがぐるま教室

文化の日のつどい

日時 11月3日(水)午前9時～午
後4時

内容 合唱団・ジュニアオーケ
ストラの発表、ゴーカート無料
開放、体験スタンプラリー、前
橋メダカの配布など

画作品展

期間 11月3日(水)～28日(日)
対象校 岩神小・総社小・上川

これは、J R
前橋駅北口広場
の拡張整備に伴
い、都市計画を
変更するもの。
案の概要は下表
のとおりです。

都市計画案の
縦覧

日時 10月19日
(火)～11月2日(火)

の執務時間内

会場 県庁都市
計画課、前橋土

木事務所、市役
所都市計画課

意見書の提出
この案に意見
のある人は縦覧期間中に住所・
氏名・意見を記入した意見書を
県都市計画課へ郵送か直接。

都市都市計画課 ☎898-69
48、県都市計画課 ☎226-
3654へ

施設区域の変更案
縦覧を行います

都市計画下水道と、都市計画
汚物処理場の変更案を縦覧しま
す。

これは、六供町の水質浄化セ
ンター内に予定している雨天時
貯留沈殿池の建設に伴い、両施
設の区域を変更するもの。案の
概要は下表のとおりです。

都市計画案			
名 称	変更区間	面 積	
		変更前	変更後
3・2・1号 前橋駅通線	駅前広場 (北口広場)	約8,100㎡	約1万1,000㎡

都市計画案
の縦覧

日時 10月19日
(火)～11月2日(火)

の執務時間内

会場 市役所
都市計画課

意見書の提出
この案に意見
のある人は
縦覧期間中に、
住所・氏名・
意見を記入し
た意見書を市
都市計画課へ
郵送か直接。

都市都市計画課 ☎898-69
48へ

都市再生整備計画の
事後評価原案を公表

本年度で計画期間が終了する
駒形周辺地区都市再生整備計画
事業。この成果を分析し、今後
のまちづくりを生かすため、事
後評価原案を公表します。市役
所道路建設課で閲覧できるほか、
本市ホームページにも掲載しま
す。

日時 10月18日(月)～11月1日(月)
午前9時～午後5時(土日曜を
除く)

同課 ☎898-6802へ

同家(☎285-6151)へ
ファクス(289-0173)

環境衛生

プラスチック容器の出し方
しっかり守ろう

プラスチック容器は回収後、公園のベ
ンチやプランターなど身近な製
品に生まれ変わります。貴重な
資源を品質良く効率的にリサイ
クルするためには、正しい分別
が必要です。

プラスチック容器に混入している異物		
種 類	特に多く混入している物	正しい出し方
汚れたプラスチック容器	汚れの付いた弁当の容器、納豆のパック、カップ麺のカップなど	軽く水洗いして汚れの落ちない物は可燃ごみへ
プラスチック製品	ストロー、ハンガー、ボールペン、ビデオテープなど	可燃ごみへ
危険品	刃物、ライター、スプレー缶など	刃物は紙に包んで不燃ごみへ。ライター、スプレー缶は完全に使い切ってから資源ごみ(富士見地区はびんの日)の黄色コンテナへ
医療系のごみ	在宅医療の注射器や点滴パックなど	注射針、点滴針などは感染の恐れがあるため、医療機関か購入元へ相談を。輸液パック、点滴チューブなどはプラスチックが付いていても可燃ごみへ

証明サービスコーナーなど休止します

10月30日(土)は機器点検で市役所の電算システムが
停止します。そのため、前橋プラザ元気21内証明サ
ービスコーナー、市役所1階市民ロビーの証明書自
動交付機、本市ホームページが利用できません。
証明書自動交付機・証明サービスコーナーについ
ては市民課☎898-6107、ホームページについては情
報政策課☎898-5883へ

届け出促進のため
解体工事現場を巡回

10月はリサイクル月間です。
これに合わせて建設リサイクル
法による届け出を促進するため、
全国一斉パトロールを10月25日
(月)から29日(金)まで実施。市内の
解体工事を一斉に巡回します。
建築物の増改築に伴って解体
する建物の面積が80平方メートルを
超えるときなどは、建設リサイク
ル法の届け出が必要です。必ず
着工前に行いましょう。
建築指導課 ☎898-675
2へ

最近、回収したプラスチックの中
に上表のような異物の混入が増
えています。プラスチックを確
認し、収集日をチェックして正
しく出しましょう。
リサイクル推進課 ☎898-
6272へ

産業廃棄物は
適正に処理を

産業廃棄物の不適正処理は広
域化、悪質化しています。各自
自治体が連携し不適正処理を防止
するため、10月15日(金)から12月
28日(火)までを「不法投棄撲滅強
化月間」として、次のとおり取
り組みを強化します。

休日監視

通常の休日の監視回数を増や
して不法投棄防止に努めます。

路上調査

収集運搬中の産廃車両の積荷
や管理票などを確認し、産業廃
棄物の収集運搬が適正に行われ
ているかを調べます。

不法焼却の監視

ドラム缶やブロック積み、素
掘りの穴などによる焼却は原則
禁止されています。焼却行為は
有害なダイオキシン類が発生す
るなど、近隣の住民に迷惑が掛
かります。ごみは適切な方法で
処理しましょう。

廃棄物対策課 ☎898-58
40へ